

公的研究費の不正使用は、これを行った研究者本人だけでなく、本学への社会的信用を失墜させる問題です。また、本学の研究機関としての責任が問われることとなります。

しかしながら、昨今、依然として公的研究費の不正使用が後を絶たず、社会問題としても大きく取り上げられる事態となっていることから、文部科学省も「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を改正し、公的研究費の更なる適正な管理を行うよう、強く求められています。公的研究費の使用にあたっては、その財源が国民の税金で賄われており不正使用は決して許されないということを強く自覚し、適正に使用しなければなりません。

本リーフレットが公的研究費に関わるすべての皆さまの意識向上に役立てば幸いです。公的研究費の適正な使用のもと、先生方の研究の深化を願うとともにその研究成果が広く社会に還元いただけるよう期待しています。

法政大学総長 田中 優子

正しく知る。
正しく使う。

お問い合わせ

相談窓口 (外部資金について/使用について不明な点 など)

研究開発センター

TEL

03-3264-4299 [市ヶ谷]

042-783-2307 [多摩]

042-387-6080 [小金井]

HP

<http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/index.html>

E-Mail

suisin@adm.hosei.ac.jp

不正使用の通報

監査室 [九段校舎5階]

TEL

03-3264-9233

E-Mail

kansa@hosei.ac.jp



正しい知識が
研究費を生かす
ストップ!
研究費の
不正使用

